

# 決算報告書

## 第 4 期

自 平成29年 7月 1日

至 平成30年 6月30日

特定非営利活動法人ふるさと未来創造堂

新潟県長岡市福住3-4-39

# 貸借対照表

特定非営利活動法人ふるさと未来創造堂  
全事業所

[税込] (単位: 円)  
平成30年 6月30日 現在

		《資産の部》	
<b>【流動資産】</b>			
(現金・預金)			
現金		258,095	
北越 預金		988,442	
第四 預金		947,090	
現金・預金 計		<u>2,193,627</u>	
(その他流動資産)			
未収 収益		1,366,780	
その他流動資産 計		<u>1,366,780</u>	
流動資産合計			<u>3,560,407</u>
資産の部 合計			<u><u>3,560,407</u></u>
		《負債の部》	
<b>【流動負債】</b>			
未払金		926,940	
短期借入金		630,000	
預り金		79,406	
未払法人税等		218,200	
流動負債 計		<u>1,854,546</u>	
負債の部 合計			<u>1,854,546</u>
		《正味財産の部》	
<b>【正味財産】</b>			
正味 財産		1,705,861	
(うち当期正味財産増加額)		766,926	
正味財産 計		<u>1,705,861</u>	
正味財産の部 合計			<u>1,705,861</u>
負債・正味財産合計			<u><u>3,560,407</u></u>

(法第28条関係様式例)

平成29年度 財産目録

平成30年6月30日現在

特定非営利活動法人ふるさと未来創造堂

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
手元現金	258095		
北越銀行普通預金	988442		
第四銀行普通預金	947090		
現金預金合計		2193627	
未収金			
「防災教育」学校・連携事業未収金	660000		
長岡市防災教育コンテンツ学校ポータル事業未収金	328000		
ふるさと防災教育学校ポータル事業未収金	320000		
新発田市防災キャンプ講師謝金	58780		
未収金合計		1366780	
流動資産合計		3560407	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3560407
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金			
給料手当	653022		
法定福利費	167403		
外注費	11130		
通信費	20803		
荷造運賃	52760		
消耗品費	21822		
預り金	79406		
短期借入金	630000		
未払法人税等	218200		
流動負債合計		1854546	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1854546
正味財産			1705861

# 損益計算書

特定非営利活動法人ふるさと未来創造堂  
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日

《経常収支の部》

[経常収支の部]			
【経常収入】			
事業 収入	13,570,232		
助成金収入	688,000		
正会員会費収入	92,000		
賛助会員会費収入	8,000		
補助金収入	120,000		
寄付金収入	53,592		
受取利息収入	14		
経常収入 計			14,531,838
【事業費】			
給料 手当(事業)	7,094,980		
謝金	574,471		
外 注 費	281,900		
第 4 期	853,627		
通信費	589,123		
荷造運賃	61,392		
会議費	42,583		
旅費交通費	1,235,934		
消耗品費	1,019,399		
材料費	181,687		
水道光熱費	73,585		
印刷経費	321,270		
賃借料	388,390		
租税公課	9,990		
雑費	193,531		
研修図書費	126,475		
広告宣伝費	47,780		
支払手数料	39,874		
保険料	57,111		
厚生費	110,267		
修繕費	72,377		
当期事業費 計	13,375,746		
合 計	13,375,746		
事業費 計			13,375,746
【管理費】			
役員 報酬	8,000		
福利厚生費	4,377		
通 信 費	14,909		
新潟県長岡市福住3-4-39	58,258		
水道光熱費	2,277		
旅費交通費	26,766		
広告宣伝費	132		
会 議 費	2,885		
事務用消耗品費	16,387		
新聞図書費	1,882		
修 繕 費	2,238		
保 險 料	1,666		
諸 会 費	7,000		
賃 借 料	10,800		
支払手数料	700		
雑 費	12,689		
管理費 計			170,966
経常収支差額			985,126
法人税、住民税及び事業税			218,200
当期正味財産増加額			766,926
前期繰越正味財産額			938,935
当期正味財産合計			1,705,861

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1 受取会費		
正会員受取会費	92,000	
賛助会員受取会費	8,000	
受取会費計		100,000
2 受取寄附金等		
受取寄付金	53,592	
受取寄附金計		53,592
3 受取助成金等		
新潟県社会福祉協議会県民たすけあい基金	500,000	
長岡市市民活動助成金	188,000	
トライアル雇用助成金	120,000	
受取助成金等計		808,000
4 事業収益		
(1) 生涯学習、防災教育及び環境教育等に関する調査研究事業	0	
(2) 防災教育及び環境教育等に関する情報収集・支援事業	0	
(3) 防災教育及び環境教育等に関するコーディネーション事業	0	
(4) 防災教育及び環境教育等に関する学校の支援事業	12,110,932	
(5) 防災教育及び環境教育等に関する地域及び家庭の支援事業	964,108	
(6) 安心安全なまちづくり及び地域づくりの支援事業	490,692	
(7) 防災教育及び環境教育等の推進、並びに安心安全なまちづくり及び地域づくりに関する場の提供事業	0	
(8) 防災教育及び環境教育等の推進、並びに安心安全なまちづくり及び地域づくりに関する交流・イベント事業	4,500	
(9) 防災教育及び環境教育等の推進、並びに安心安全なまちづくりに関する政策提言活動	0	
(10) その他第3条の目的達成に必要な事業	0	
事業収益計		13,570,232
5 その他収益		
受取利息	14	
その他収益計		14
経常収益計		14,531,838
<b>II 経常費用</b>		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	7,094,980	
法定福利費	853,627	
福利厚生費	110,267	
人件費計		8,058,874
(2) その他経費		
外注費	281,900	
謝金	574,471	
通信費	589,123	
荷造運賃	61,392	
会議費	42,583	
旅費交通費	1,235,934	
消耗品費	1,019,399	
材料費	181,687	
水道光熱費	73,585	
印刷経費	321,270	
賃借料	388,390	
租税公課	9,990	
雑費	193,531	
研修図書費	126,475	
広告宣伝費	47,780	
支払手数料	39,874	
保険料	57,111	
修繕費	72,377	
その他経費計		5,316,872
事業費計		13,375,746
2 管理費		
(1) 人件費		
監査報酬	8,000	
福利厚生費	4,377	
人件費計		12,377
(2) その他経費		
通信費	14,909	
研修費	58,258	
水道光熱費	2,277	
旅費交通費	26,766	
広告宣伝費	132	
会議費	2,885	
事務用消耗品費	16,387	
新聞図書費	1,882	
修繕費	2,238	
保険料	1,666	
諸会費	7,000	
賃借料	10,800	
支払手数料	700	
雑費	12,689	
その他経費計		158,589
管理費計		170,966
経常費用計		13,546,712
当期経常増減額		985,126
<b>III 経常外収益</b>		
経常外収益計		0
<b>IV 経常外費用</b>		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		985,126
法人税、住民税及び事業税		218,200
当期正味財産増減額		766,926
前期繰越正味財産額		938,935
次期繰越正味財産額		1,705,861



# 監事監査報告書

平成30年7月25日

特定非営利活動法人 ふるさと未来創造堂  
理事長 澤田 雅浩 様

監事 徳高加津美 

私たちは、特定非営利活動促進法第18条に基づき、特定非営利活動法人ふるさと未来創造堂の平成29年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の事業報告書及び会計書類（活動計算書、貸借対照表、財産目録）の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、報告書を確認し、また会議に出席し必要と認める場合には質問を行い、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 法人の業務は法令、定款及び平成29年度の事業計画に基づき適正に執行されていると認められた。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 活動計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。

以上